

### みやつこキッズ わんぱく塾プロジェクト

#### グループ活動などの企画を募集

市は、子育てサークル・団体等による、親子での野外活動を中心とした企画(一部が屋内は可)を募集。優秀な企画を提案したグループに助成を行います。

子どもたちが自然の中で遊びのびと思いつきりエネ

【助成額】予算額の5割(上限2万円)を助成ただし、決算額が予算額に達しない場合は返金

【募集件数】40件

【応募方法】所定の申込用紙(「みやつこキッズパーク」準備室で配布)に必要事項を記入し、7月25日(消印有効)までに「みやつこキッズパーク」準備室(〒662-0843 神祇官町2-6 総合教育センター1内)0798-677-7321へ郵送が持参を。多数の場合選考

### 「健康増進法」が施行されました 受動喫煙防止対策を推進しましょう

健康づくりは私たちが自らの意思で取り組むものです。よりよい環境の整備により、個人の努力を支えていくことを基本理念とする「健康増進法」が、5月1

日に施行されました。同法第25条において、受動喫煙による健康への悪影響を排除するために、多数の人が利用する施設(学校、体育館、病院、官公庁施設、事務所、飲食店)などの管理者は、受動喫煙を防止する取り組みを積極的に推進することになりました。

### 家庭から防ごう! 食中毒防止のポイント

梅雨を迎え、食中毒が発生しやすい季節になりました。食中毒は家庭で調理した食事でも起こることがありますので、次の点に注意して食中毒を防ぎましょう。

細菌を増やさない 要冷蔵・冷凍品を購入したときは、速やかに冷蔵庫や冷凍庫で保管しましょう。解凍は、冷蔵庫内か流水で行いましょう。

細菌を死滅させる 食品の中心部の温度を75度で1分以上加熱調理しましょう。電子レンジを使うときは、食品をかき混ぜて均一に加熱しましょう。

肉用、野菜用など食材によって使い分け、使用の前後に洗浄と殺菌をしましょう。食品を保存するときはふた付きの容器に入れましょう。

問合せは生活衛生課(0798-26-3668)へ。

### ごみ出しが困難な人を支援 「にこやか収集」をご利用ください

市は、自宅からごみステーションまでご自身でごみを持ち出すことが困難な、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人の世帯の玄関先までごみの収集に伺う「にこやか収集」を実施しています。

希望者は電話かFAXで

【受付時間】月曜～金曜の午前8時20分～午後4時35分(祝日は4時5分)

【申込・問合せ先】業務第1課(0798-333-4758 FAX0798-333-1290)、業務第2課(0798-266-5042 FAX0798-355-5851)、業務第3課(0798-411-6265 FAX0798-411-7608)

### インフライン

#### 市から エコスタイル実施中

市は、「西宮市地球温暖化対策実行計画」に基づいて、省エネルギーに取り組みを進めています。夏季は冷房温度の適正化(おおむね28度)およびエコスタイル(半そで・ノーネクタイなど)による勤務を実施しています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せは環境都市推進課(0798-353-3479)へ。

この測量は、既存の「道路台帳」について、阪神・淡路大震災後の道路・水路の管理区域を再確認するために進めています。測量作業員が現地に行き、ご意見を伺いますので、ご了承ください。

問合せは土木調査課(0798-353-3675)へ。

市内大気汚染状況概報(4月) 汚染物質の月平均濃度 (上段・今年度 下段・過去5年平均)

測定地	浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	二酸化窒素 (ppm)	二酸化硫黄 (ppm)	酸化黄
市役所	0.028 0.033	0.028 0.030	0.003 0.004	
山小学校	0.023 0.029	0.015 0.015	0.001 0.003	
国道43号	0.030 0.042	0.036 0.032	0.007 0.007	

消防テレホンサービス(0798-22-9999) (ツーツー・シキユウ) 7月1日～15日:水難事故防止について、16日～31日:子どもコーナー。平日の午前8時～午後5時(土曜は午前11時)、病院情報:平日の午後5時(土曜は午前11時)～翌朝8時と日曜・祝日の24時間。消防統計(平成15年5月中)火災11件(累計41件)、救急1305件(累計696件)救助20件(累計97件) 官公署から

関西電力は、尼崎・伊丹・西宮・宝塚営業所を統合し、阪神営業所(尼崎市西長洲町2-33 60)として、6月30日から業務を開始します。これにともない、伊丹・西宮・宝塚営業所は6月29日閉店となります。なお、統合後も電話番号はそのまま利用できます。 問合せは関西電力(0798-67-3131)へ。

関西電力営業窓口 統合のお知らせ

### 「社会を明るくする運動」ポスター展「NPO」など開催

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、ふれあいと対話が築く、明るい社会を統一標語に、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支えあつて

生きていく明るい地域づくりを目指すものです。 同運動期間中、市内では、西宮市保護司会が中心となり、次のような催しが開催されます。

「社会を明るくする運動」ポスター展 7月1日～14日の午前9時～午後10時に若竹生活文化会館で。市内の小・中学生の入選作品約60点を展示

カリヨンコンサート 7月30日午後5時から、阪急西宮北口駅コンコース内カリヨン広場で。出演は県立西宮高校吹奏楽部

問合せは市民活動支援課(0798-353-3663)

### 介護保険 こぼれ話

#### ～介護サービスの費用負担～

介護保険課の窓口で、将来介護サービスを受けるつもりはないので、介護保険料を支払いたくない、保険料が何に使われているのかわからないという声を聞くことがあります。

「要介護・要支援」の人の割合は65歳以上で7.8人に1人、75歳以上になると4人に1人のほりります。これらの人たちに介護サービスを提供するために必要な費用は、50%が公費(税金)、残

り50%が40歳以上の人の保険料でまかなわれています。

介護保険の保険料負担は、利用者1人当たりで平均年間約200万円。決して個人で薬に負担できる額とは言えません。高齢化が進み、家族だけでは背負いきれない介護の問題を社会全体で支えるために、皆さんの保険料が役立っているのです。

介護保険料の問合せは介護保険課(0798-353-3148)へ。

### 7月13日に西宮浜公民館で 休日償還相談所を開設

市は、7月13日の午前10時から午後4時まで、市立西宮浜公民館(西宮浜4丁目13-1)で、災害援護資金貸付金の融資を受けている人を対象に、休日償還相談所を開設します。

問合せは災害援護管理室(JR西ノ宮駅南側フレンド西館3階)0798-353-2190へ。

また同室で、休日・夜間償還相談も実施します。 休日償還相談:7月5・13日の午前9時～午後5時 夜間償還相談:7月28日の執務時間を午後8時半まで延長

### 参加団体募集

西宮市消費生活センターと西宮市消費者団体連絡会は、11月8・9日に同センターで「消費生活展」を開催します。

問合せは区画整理課(0798-353-3618)へ。

### 「美しい農村の原風景である」 柵田を守る ボランティア募集

あなたは健康生活をサポートします

コンディショニングクラブ「にじ」は、あなたの個性やペースに合わせた運動プランを作成し、健康で美しいスタイルづくりをお手伝いします。

日時:会場 毎週火曜午後2時～4時と午後6時～8時に市民交流センターで 初回は予約が必要 料金 入会金500円 別途活動費が必要 問合せ先 NPOにじ事務局(090-2010-8010)

### 柵田を守る ボランティア募集

問合せは区画整理課(0798-353-3618)へ。